

第四期特定健康診査等実施計画

東京電子機械工業健康保険組合

最終更新日：令和6年04月02日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	被保険者の受診率は90%前半で横ばいであるが、被扶養者の健診受診率は37.3%と直近2年では上昇中だが、2018～2019年度の時よりはまた低い状態	➔ ・健診受診機会の周知および機会拡大 ・健診未受診者への受診勧奨
No.2	40歳未満でまだ特定保健指導の対象ではないが、すでに年齢以外の条件を満たしてしまっている対象が17.2%存在している、かつ35～39歳は28%も存在している	➔ ・会社と協働で生活改善の重要性・必要性の認知度を高める ・若年者や予備群に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う
No.3	医療費の構成割合において「循環器系」「内分、栄養及び代謝疾患」など生活習慣病関連の医療費割合が上位にランクインしている、かつ患者当たり医療費も高いため、ハイリスクアプローチの優先順位が高いと推測される	➔ ・生活習慣病ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ
No.4	人工透析導入により一人当たり医療費が最も高額となる腎不全の患者が明確に増加しており、重症化となる前の段階で留めることが強く求められる	➔ ・腎症ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ
No.5	生活習慣：特に運動が他組合を大きく下回り、改善に向けた対策の強化が必要	➔ ・Webまたは集合型による健康イベント等を展開し、運動習慣や改善意思を高める
No.6	喫煙率は40代が最も高く、年代とともに下降する傾向にある	➔ ・喫煙習慣のある人への禁煙促進
No.7	歯科医療費は5年連続で上昇しており、昨年度は18.6%増加した	➔ ・歯科健診の重要性等の広報 ・歯科健診未受診者に対し受診勧奨を行う
No.8	がん医療費は、乳がんと肺がんが特に高い。また3年連続で医療費と患者数が上昇しているため、早期発見、早期治療による対策の重要性を今一度認識し、適切な事業を展開する必要がある	➔ ・がん検診の重要性等の広報 ・がん検診での要精密検査者に対する受診勧奨を行い、早期受診に繋げる
No.9	肥満では無いものの、健診値が悪いリスク者が12,000人以上存在し、特定保健指導の対象者からは漏れるため、別途介入施策が必要	➔ ・生活習慣病ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ
No.10	薬剤処方において有害事象の発生リスクが高まる「6剤」以上の併用が見られる加入者が多く存在し、全体の約10%を占める	➔ ・有害事象が疑われる加入者に対し、服薬の適正化を図るための介入を行う
No.11	特定保健指導対象から流出した群と同程度、新規流入が発生しているため、指導実施率だけでなく対象者割合全体を減少させる施策も必要	➔ ・保健指導参加機会の提供・周知 ・若年者に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う

基本的な考え方（任意）
<p>(1) 特定健康診査等の基本的考え方 特定健診・特定保健指導は、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧症は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることまたは、運動習慣やバランスの取れた食習慣などの生活習慣の改善に取り組むことにより、重症化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。 メタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。</p> <p>(2) 事業者等が行う健康診断及び保健指導との関係 事業者が主体となる健診を実施した場合は、当組合はその健診結果を事業者または健診機関から受領することにより、特定健診及び保健指導の実施に活用する。</p> <p>(3) 特定保健指導の基本的考え方 生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診（被保険者：契約健診機関、補助金制度）	対応する健康課題番号	No.1																												
↓																															
事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者 方法 - 体制 -		事業目標 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病の発症や重症化の予防、病気の早期発見・早期治療																													
		評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>15%</td> <td>14%</td> <td>13%</td> <td>12%</td> <td>11%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>被保険者受診率</td> <td>89%</td> <td>90%</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td>93%</td> <td>94%</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	内臓脂肪症候群該当者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	被保険者受診率	89%	90%	91%	92%	93%	94%
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
内臓脂肪症候群該当者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%																									
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
被保険者受診率	89%	90%	91%	92%	93%	94%																									
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する</td> <td>・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する</td> <td>・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する</td> <td>・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する</td> <td>・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	R9年度	R10年度	R11年度	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する																
R6年度	R7年度	R8年度																													
・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する																													
R9年度	R10年度	R11年度																													
・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する	・受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を強化する																													

2 事業名

特定健診（被扶養者：契約健診機関、補助金制度）

対応する健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病の発症や重症化の予防、病気の早期発見・早期治療

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
内臓脂肪症候群該当者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%
アウトプット指標						
被扶養者受診率	40%	42%	44%	46%	48%	50%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付する	未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付する	未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付する
R9年度	R10年度	R11年度
未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付する	未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付する	未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付する

3 事業名

特定保健指導（被保険者）

対応する健康課題番号

No.11



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病のリスクがある方に専門家がアドバイスをを行い、生活習慣の改善を目指す

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	22%	21%	20%	19%	18%	17%
アウトプット指標						
被保険者実施率	13%	17%	21%	25%	28%	30%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す

4 事業名

特定保健指導（被扶養者）

対応する健康課題番号

No.11



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病のリスクがある方に専門家がアドバイスをを行い、生活習慣の改善を目指す

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	7%	6%	5%	4%	3%	2%
アウトプット指標						
被扶養者実施率	13%	17%	21%	25%	28%	30%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す

5 事業名 受診率向上（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：16～74、対象者分類：被保険者 方法 - 体制 -		事業目標 健康状態未把握者を減少させることでリスク者の状況を把握し、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する						
		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		評価指標 受診勧奨事業所数をアウトプット指標に設定したため (アウトカムは設定されていません)						
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		受診勧奨事業所数	25件	22件	19件	16件	13件	10件
実施計画								
R6年度			R7年度			R8年度		
受診率が低い事業所を抽出し、直接受診勧奨する			受診率が低い事業所を抽出し、直接受診勧奨する			受診率が低い事業所を抽出し、直接受診勧奨する		
R9年度			R10年度			R11年度		
受診率が低い事業所を抽出し、直接受診勧奨する			受診率が低い事業所を抽出し、直接受診勧奨する			受診率が低い事業所を抽出し、直接受診勧奨する		

6 事業名 特定保健指導実施率向上①（被保険者、被扶養者）

対応する健康課題番号 No.11



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者 方法 被保険者・被扶養者（事業所送り） 体制 -		事業目標 生活習慣病のリスクがある方に専門家がアドバイスをを行い、生活習慣の改善を目指す						
		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		評価指標 前年度送付者における実施率をアウトプット指標に設定したため (アウトカムは設定されていません)						
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		送付者における実施率	5%	7%	9%	11%	13%	15%
実施計画								
R6年度			R7年度			R8年度		
動機付け支援対象者で保健指導未利用者に対し、受診勧奨の利用案内を送付			動機付け支援対象者で保健指導未利用者に対し、受診勧奨の利用案内を送付			動機付け支援対象者で保健指導未利用者に対し、受診勧奨の利用案内を送付		
R9年度			R10年度			R11年度		
動機付け支援対象者で保健指導未利用者に対し、受診勧奨の利用案内を送付			動機付け支援対象者で保健指導未利用者に対し、受診勧奨の利用案内を送付			動機付け支援対象者で保健指導未利用者に対し、受診勧奨の利用案内を送付		

7 事業名 特定保健指導実施率向上②（被保険者、被扶養者）

対応する健康課題番号 No.11



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者 方法 - 体制 -		事業目標 保健指導対象者に生活習慣病のリスクを認識してもらい、生活習慣の改善を目指す						
		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		評価指標 リーフレットの送付率をアウトプット指標に設定したため (アウトカムは設定されていません)						
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実施計画								
R6年度			R7年度			R8年度		
保健指導対象者に必要性や効果を説明したリーフレットを送付			保健指導対象者に必要性や効果を説明したリーフレットを送付			保健指導対象者に必要性や効果を説明したリーフレットを送付		
R9年度			R10年度			R11年度		
保健指導対象者に必要性や効果を説明したリーフレットを送付			保健指導対象者に必要性や効果を説明したリーフレットを送付			保健指導対象者に必要性や効果を説明したリーフレットを送付		

8 事業名 特定保健指導実施率向上③ (40歳未満対象者)

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～40、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	対象者を抽出して実施
体制	-

事業目標

保健指導対象者に生活習慣病のリスクを認識してもらい、生活習慣の改善を目指す							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	若年層の保健指導対象者割合	16%	15%	14%	13%	12%	11%
アウトプット指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
40歳未満の保健指導対象者に、生活習慣改善の必要性を解説したリーフレットを送付	40歳未満の保健指導対象者に、生活習慣改善の必要性を解説したリーフレットを送付	40歳未満の保健指導対象者に、生活習慣改善の必要性を解説したリーフレットを送付
R9年度	R10年度	R11年度
40歳未満の保健指導対象者に、生活習慣改善の必要性を解説したリーフレットを送付	40歳未満の保健指導対象者に、生活習慣改善の必要性を解説したリーフレットを送付	40歳未満の保健指導対象者に、生活習慣改善の必要性を解説したリーフレットを送付

9 事業名 特定保健指導実施率向上① (被保険者)

対応する健康課題番号 No.11



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	事業所を選定して実施
体制	-

事業目標

生活習慣病のリスクがある方に専門家がアドバイスをを行い、生活習慣の改善を目指す							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	送付した事業所における特定保健指導参加率をアウトプット指標に設定した為 (アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	送付した事業所における特定保健指導参加率	42%	46%	50%	54%	58%	62%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
実施率の低い事業所へ利用促進の通知を送付	実施率の低い事業所へ利用促進の通知を送付	実施率の低い事業所へ利用促進の通知を送付
R9年度	R10年度	R11年度
実施率の低い事業所へ利用促進の通知を送付	実施率の低い事業所へ利用促進の通知を送付	実施率の低い事業所へ利用促進の通知を送付

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	101,137 / 130,875 = 77.3 %	103,839 / 131,742 = 78.8 %	106,572 / 132,644 = 80.3 %	109,339 / 133,582 = 81.9 %	112,138 / 134,554 = 83.3 %	114,974 / 135,561 = 84.8 %
		被保険者	88,612 / 99,564 = 89.0 %	90,951 / 101,057 = 90.0 %	93,341 / 102,573 = 91.0 %	95,783 / 104,112 = 92.0 %	98,276 / 105,674 = 93.0 %	100,823 / 107,259 = 94.0 %
		被扶養者 ※3	12,525 / 31,311 = 40.0 %	12,888 / 30,685 = 42.0 %	12,231 / 30,071 = 40.7 %	13,556 / 29,470 = 46.0 %	13,862 / 28,880 = 48.0 %	14,151 / 28,303 = 50.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	2,813 / 21,642 = 13.0 %	3,777 / 22,221 = 17.0 %	4,789 / 22,806 = 21.0 %	5,849 / 23,398 = 25.0 %	6,718 / 23,996 = 28.0 %	7,380 / 24,603 = 30.0 %
		動機付け支援	1,462 / 8,495 = 17.2 %	1,964 / 8,722 = 22.5 %	2,490 / 8,952 = 27.8 %	3,041 / 9,184 = 33.1 %	3,493 / 9,419 = 37.1 %	3,837 / 9,657 = 39.7 %
		積極的支援	1,351 / 13,147 = 10.3 %	1,813 / 13,499 = 13.4 %	2,299 / 13,854 = 16.6 %	2,808 / 14,214 = 19.8 %	3,225 / 14,577 = 22.1 %	3,543 / 14,946 = 23.7 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査

受診率が低い被扶養者への受診勧奨を実施しつつ、特定健康診査実施者数を年々増加させることにより、令和11年度における特定健康診査実施率を85%とします。（保険者毎の目標値85%を基に設定）

特定保健指導

特定保健指導未実施者への受診勧奨または加入事業所への協力依頼を強化しつつ、特定保健指導実施者数を年々増加させることにより、令和11年度における特定保健指導実施率を30%とします。（保険者毎の目標値30%を基に設定）

特定健康診査等の実施方法（任意）

(1) 実施場所

ア 特定健診

電子健保が契約する健診機関及び東振協の契約する健診機関にて実施する。また、必要に応じ契約外の健診機関についても実施する場所とすることができる。

イ 特定保健指導

電子健保が契約する健診機関及び東振協の契約する健診機関にて実施する。また、必要に応じ保健指導機関に委託して全国での利用が可能となるよう借置する。

(2) 実施項目

実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラムに記載されている健診項目とする。

(3) 実施時期

実施時期は、通年とする。

(4) 委託の有無

ア 特定健診

健診機関及び東振協と契約を締結し、全国での受診が可能となるように措置する。

イ 特定保健指導

健診機関及び東振協、保健指導機関と契約を締結し、全国での受診が可能となるように措置する。

(5) 受診方法

ア 特定健診

被保険者、被扶養者（配偶者）については、事業主または受診希望者が、当健康保険組合契約健診機関または、契約外の健診機関に直接予約し受診する。被扶養者については、受診カードを送付する。当該被扶養者は受診カードを指定の契約健診機関に提出して、特定健診を受診する。

イ 特定保健指導

被保険者については事業所担当部署からの案内に従い、特定保健指導を受ける。被扶養者については、組合から事業所担当部署経由または保健指導機関からの保健指導案内に従い、保健指導を受ける。

(6) 周知・案内方法

周知は、組合機関誌等に掲載するとともに、ホームページに掲載して行う。

(7) 健診データの受領方法

健診のデータは、契約健診機関から直接電子データを原則月単位で受領して、電子健保で保管する。また、特定保健指導についても同様に電子データで受領するものとする。なお、保管年数は5年とする。

(8) 特定保健指導対象者の選出の方法

保健指導レベル判定（階層化）に基づき、対象者を選出する。

(9) 個人情報の保護

個人情報の保護は、東京電子機械工業健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。電子健保及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

電子健保のデータ管理者は、事務長とする。またデータの利用者は当健康保険組合健康事業課および健康推進課職員に限る。

個人情報の保護

個人情報の保護は、東京電子機械工業健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

電子健保及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

電子健保のデータ管理者は、事務長とする。またデータの利用者は当健康保険組合健康事業課および健康推進課職員に限る。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

周知はホームページに掲載して行う

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、令和9年度に3年間の評価（中間見直し）を行い、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。